

自然災害に備えた各ご家庭での備蓄の必要性

手賀の杜自主防災組織

■はじめに

今回の総合防災訓練で「炊き出し」を体験して頂き、ご感想は如何でしたか？

地方自治体よりの物資配給には、最低でも3日を要する事になります。これは、地方自治体の行政機能が概ね始動するのが災害発生3日後となっており、災害発生3日間は、行政職員の確保及び被災状況の把握に追われる事が想定されているからです。

現在、手賀の杜自治会に入会されている方は、3千人超となっております。「炊き出し」となると、現実的にこの人数分の食料備蓄・炊き出しは、現実的に不可能であります。

避難所生活（在宅避難生活含む）において、避難者の心労を和らげる要素に3つの要素が必要とされています。

それは、『**灯（あかり）、食（しょく）、暖（だん）**』です。

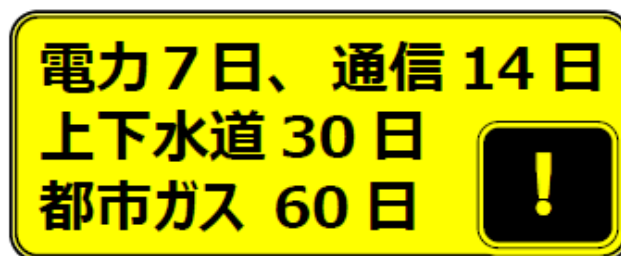
その中で、少しでも食感を満たし身体を暖めるために、当自主防災組織では、お湯を沸かしスープ類の配給くらいと想定しています。「これでは、食にならない」と感じる方もいると思います。その通りであります。数千人規模の自治会においては各ご家庭での備蓄を促進し、啓発活動を行っております。当自治会でも、各ご家庭で自発的に備蓄を行って頂きたいと思っております。

いつ起こるか分からない自然災害に対して、各家庭における食料品や生活必需品の備えの重要性を知っていただき、是非、各ご家庭で最低3日（理想は1週間）分の備蓄をお願い致します。

■自助による備蓄の必要性

◆想定される主な事態

- ・ライフラインが被害を受け、電気・ガス・水道・下水道などが当面の間使えない恐れ
- ・道路等ががれきりで塞がれなど物資の流通に支障が出て、必要なものが手に入りづらい恐れ
- ・自宅の倒壊等を免れた住民が、当面こうした環境のもと、自宅にて生活することが想定



各々のライフラインの機能を95%回復させるのに要する目標日数*

※「首都直下型地震等による東京の被害想定（平成24年4月東京防災会議）報告書より」

自宅で生活する上で必要な食料品や生活必需品を、日頃から備えておくことが重要

■「日常備蓄」の考え方

○自宅で生活する場合に備える備蓄は、特別な準備を必要とするものではありません。日頃から自宅で利用、活用しているものを少し多めに備えることで、災害時に活用することができます。

○乳幼児・高齢者がいる家庭では、オムツや常備薬[※]など、生活する上で必要不可欠なものがありますので、これらにつきましても、日頃から多めに蓄えておきましょう。

○災害時に特に必要なものは、事前に準備し定期的に確認しましょう。

※常備薬については、特に慢性的な疾患を持つ方等で、日常的に処方薬（注射薬等を含む）を必要としている方は、手持ちの処方薬を切らさないよう、1週間程度のゆとりを持って定期的な受診を心がけましょう。いつくるかわからない災害の備えにもなります。

◆日常備蓄のイメージ



発災しても自宅で当面生活することが可能に！

■備蓄方法（ローリングストック法の推進）



各ご家庭での備蓄をお願いします！